

島原半島における地域包括ケアシステムイメージ図について

【作成の主旨】

県南保健所地域リハビリテーション連絡協議会では、地域リハビリテーションの視点から、圏域における地域包括ケアシステムの構築を目指した取り組みを行っています。

今回、島原半島において支援に関わる機関・団体が、地域包括ケアシステムの各要素の中で、どのような役割を担っているのかを明確にすることを目的に別紙のとおりイメージ図を作成しました。

また、このイメージ図を活用して、実際に支援の対象となる方やご家族の方が、その方に合った地域包括ケアシステムを利用することができるよう、記入式の様式も作成いたしました。

支援を行う上で、是非ともご活用いただければと思います。

平成29年 3月作成
県南保健所地域リハビリテーション連絡協議会

<地域リハビリテーションの定義>

地域リハビリテーションとは、障害のある子供や成人・高齢者とその家族が、住み慣れたところで、一生安全に、その人らしくいきいきとした生活ができるよう、保健・医療・福祉・介護及び地域住民を含め生活にかかわるあらゆる人々や機関・組織がリハビリテーションの立場から協力し合って行なう活動のすべてを言う。

(日本リハビリテーション病院施設協会2016)